

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ①有価証券の評価基準及び評価方法

時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全額純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法  
ただし、実質価額が著しく低下したものについては、実質価額と簿価の差額を有価証券評価損として計上することとしております。

#### ②棚卸資産の評価基準及び評価方法

製 品 総平均法による原価法

原材料・貯蔵品 移動平均法による原価法

仕 掛 品 個別法による原価法並びに先入先出法による原価法  
(貸借対照表額については収益性低下に基づく簿価切下げの方法)

### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定額法

無形固定資産 定額法

長期前払費用 定額法

### (3) 引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

製品保証引当金 製品引渡後の保証に備えるため、当社が将来負担する製品保証費用見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当期末要支給額を計上しております。

